

1 東京都災害拠点病院の新規指定について

東京都災害拠点病院の新規指定について、次の2病院から指定の意向を受け、病院関係者とヒアリングや現地踏査等を行った。その結果、東京都災害拠点病院設置運営要綱に定める指定基準からも適当と認められるため、新たに2病院を指定するものとする。病院の概要等は以下のとおり。

(1) 医療機関名：国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

(圏域) 区中央部

(住所等) 港区虎ノ門二丁目2番2号 最寄駅：銀座線 虎ノ門駅

(病床数) 819床(一般817床、結核2床)

(診療科目) 38科

(主な指定事項)

・東京都災害拠点連携病院 ・東京都指定二次救急医療機関 ・地域医療支援病院

(その他) 2019年5月1日から隣接地に移転新築した新病院にて運営開始

(2) 医療機関名：公益財団法人日産厚生会 玉川病院

(圏域) 区西南部

(住所等) 世田谷区瀬田四丁目8番1号 最寄駅：田園都市線 二子玉川駅

(病床数) 389床(一般389床)

(診療科目) 29科

(主な指定事項)

・東京都災害拠点連携病院 ・東京都指定二次救急医療機関

(その他) 2019年7月末、耐震補強工事竣工

2 東京都災害拠点病院の指定解除について

都立松沢病院は、区西南部保健医療圏(世田谷区)の東京都災害拠点病院として指定し、災害時に求められる重症者の収容・治療等の役割を担っている。

あわせて、精神障害者の急性期医療や身体医療等を重点医療として、地域と医療連携を推進しながら、都民のための精神医療センターとして役割を担っている。

都では、災害時における都の精神科医療提供について中心的な役割を担い、被災した精神疾患を有する患者の受入れなど、災害時の精神科医療体制を確保することを目的に、先般「東京都災害拠点精神科病院設置運営要綱」(令和2年1月20日)を制定したところである。

今後、都立松沢病院は、東京都災害拠点精神科病院としての指定に向けた手続きを進めていく予定である。都としては、当該病院は災害時の精神科医療体制の中核として都の災害医療体制に関与していくことから、病院からの申出に基づき、指定を解除することとする。

なお、区西南部保健医療圏(世田谷区)においては、新たに玉川病院を指定予定。